

別記様式第8号（別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記5の第6、別記9の第6の1の（1）関係）

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業（都道府県広域捕獲活動支援事業）及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告（令和6年度報告）青森県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画数35（市町村数39） ※うち令和6年度に事業を実施したもの：計画数18（市町村数22）
生息状況調査や捕獲などの「有害捕獲」、指導員の育成やモンキードック等による追払い活動などの「被害防除」、緩衝帯の設置などによる「生息環境整備」を組み合わせた効果的な取組のほか、農作物被害が特に多い市町村では電気柵の設置やサル等の緊急捕獲を実施している。近年では、センサーカメラやクラウド型遠隔操作システムなど、ICT機器の導入が進んでいる。

また、下北地域ではニホンザルの対策を効率的に行うため、下北半島の5市町村が広域連携により対策を実施している。
なお、計画作成・更新時には、目撃情報や農作物被害が増加しているイノシシ、ニホンジカ及びアライグマを対象鳥獣とするよう指導しており、全計画で対象となっている。

2 事業効果の発現状況

（1）鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（各鳥獣被害防止対策協議会実施）
本県における令和6年度の野生鳥獣による農作物被害金額は約6,444万円（前年度対比30％減）となり、前年度に被害金額が最も多かったツキノワグマ被害が大幅に減少した一方で、ニホンジカ、イノシシ被害は前年度から増加した。
イノシシ及びニホンジカについては、銃器、箱わな、くくりわなによる捕獲活動を行ったが、新規侵入鳥獣である2獣種では、鳥獣被害対策実施隊等の捕獲技術や経験が不足しているほか、県内において個体数が増加し、生息域も拡大していることから、令和6年度の被害金額は前年度から増加し、ニホンジカが1,937万円（同181％増）、イノシシが1,367万円（同83％増）となった。
ツキノワグマについては、電気柵の設置や銃器・箱わなによる捕獲活動のほか、放任果樹の伐採が行われており、ブナの実の豊作等も影響したことで、令和6年度の被害金額は前年度から大幅に減少し、610万円（同85％減）となった。
ニホンザルについては、テレメトリー発信器等を活用したニホンザルの生息状況調査や調査結果に基づいた箱わな、大型檻（遠隔監視・操作システム活用）による捕獲活動、追払い活動が行われているほか、今回の事業評価対象である青森市では、電気柵設置地区の被害がなくなり、被害防止効果が見られるなど、被害防止対策の取組が一定の効果を示しており、令和6年度の県全体の被害金額は前年度から減少し、542万円（同57％減）となった。
カラスについては、箱わな・銃器による捕獲等が行われており、近年は被害が減少傾向にあったが、令和6年度の被害金額は前年度から微増し、684万円（同13％増）となった。
さらには、研修会等への参加による知識や技術の向上も図られているほか、有害鳥獣捕獲従事者や実施隊員等の確保のために、狩猟免許取得支援を実施するなど、鳥獣の捕獲体制の強化に取り組んでいる。

（2）鳥獣被害防止都道府県活動支援事業（県実施）
令和5年度に被害が急増したツキノワグマについて、農作物被害・人身被害防止に向け、ツキノワグマを検知した際に自動的に追いつらうとともに、リアルタイムで出没を通知する機能により、農業者の安全を確保する技術を確立するため、AI及びICT技術を活用した監視・追いつ払い機器の技術実証を行い、農業者によるクマの農作物被害、人身被害防止対策を一層進めるモデルの確立を図った。
県内市町村と連携し、捕獲されたカラスへのGPS発信器の装着による行動域調査を実施し、被害対策や広域連携に必要な基礎データを収集するとともに、果樹園地が多い津軽地域を中心にLEDレーザーを活用した追いつ払い技術の実証を行った。
被害防止対策の効果向上に向け、各市町村の課題解決等のための専門家派遣の体制を整備し、派遣を実施した。
鳥獣被害対策実施隊等のイノシシ、ニホンジカ捕獲技術向上に向け、先進地である佐賀県の民間研修機関に地域リーダー等を派遣し、地域の被害防止対策を担う人材の育成を図った。
本県で被害が増加しているイノシシ、ニホンジカや例年被害額の上位を占めるニホンザル、アライグマ、ハクビシン等について、市町村、JA、生産者、関係団体等を対象に被害防止対策に係る研修会を開催し、知識・技術の習得を図った。
市町村の要請に応じて専門家を派遣し、地域の課題解決を図るとともに、地域ごとに各市町村やJAを参集した地域連携会議を開催し、近隣市町村が連携した被害防止対策の推進を図った。

（3）都道府県広域捕獲活動支援事業（県実施）
急増するイノシシ、ニホンジカによる農作物被害の低減を目的に、県内における広域的な捕獲体制を整備し、市町村域を越えた捕獲や市町村単独では対応が難しい区域（市町村境、里山等）での捕獲を可能としたことで、市町村境をまたいで移動する個体や生息可能性が高い区域において、積極的な個体数調整が可能となったほか、市町村が実施する有害捕獲の補完にもつながっている。
ニホンジカによる農作物被害は年々拡大しているが、広域捕獲活動の対象エリア（三八地域及び十和田市、七戸町）においては、令和6年度の農作物被害が前年度から減少しており、捕獲圧の向上により一定の被害低減効果が発現している。一方で、イノシシによる農作物被害については、広域捕獲活動の対象エリアも含め、県全体で依然として増加傾向にあるため、市町村による基本対策の実施と合わせて、より効果的な広域捕獲の実施が求められる。
また、イノシシ、ニホンジカによる農作物被害が発生している市町村において生息状況調査を実施し、生息密度、分布状況等を把握したことで、令和7年度の広域捕獲活動の効果的、効率的な実施につながっている。なお、ニホンジカについては、令和6年度から、りんごの主産地となる中南地域（R6年度は広域捕獲活動未実施）での被害が急増したが、生息状況調査を実施し、現状を分析していたことで、令和7年度に速やかに広域捕獲活動を実施することができた。

3 被害防止計画の目標達成状況

令和6年度の事業評価対象の3計画のうち、2計画（蓬田村、三戸町）で目標達成、1計画（平内町）で目標未達成となった。
また、前年度、目標達成率が低調で改善計画を提出し、再評価の対象となった2計画は、1計画（平川市）で目標達成、1計画（青森市）で目標未達成となった。

<計画ごとの達成状況>

青 森【全体】被害金額：79.5万円（達成率308.6％）、被害面積：0.1ha（達成率579.2％）、【ニホンジカ】被害金額：32.4万円（達成率0.0％）、被害面積 0.1ha（達成率0.0％）
平 内【全体】被害金額：23.9万円（達成率219.8％）、被害面積：0.0ha（達成率488.5％）、【イノシシ】被害金額：17.5万円（達成率0.0％）、被害面積：0.0ha（達成率0.0％）
蓬 田【全体】被害金額：0.0万円（達成率329.9％）、被害面積：0.0ha（達成率324.0％）、【ニホンザル】被害金額：0.0万円（達成率329.9％）、被害面積：0.0ha（達成率324.0％）
平 川【全体】被害金額：43.8万円（達成率169.4％）、被害面積：0.1ha（達成率173.6％）、【ツキノワグマ】被害金額：37.5万円（達成率192.5％）、被害面積：0.1ha（達成率221.5％）
三 戸【全体】被害金額：25.4万円（達成率193.8％）、被害面積：3.5ha（達成率154.0％）、【イノシシ】被害金額：17.8万円（達成率175.1％）、被害面積：0.1ha（達成率171.5％）

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(万円)				被害面積(ha)						
										対象鳥獣	現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値			
青森市鳥獣被害防止対策協議会	青森市	R5～R6	ツキノワグマ ニホンザル アライグマ カラス ニホンジカ イノシシ ハクビシン	令和5年度 (1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術の活用 (4)捕獲サポート体制の構築 (5)侵入防止柵 令和6年度 (1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)サル複合対策 (4)ICT等新技術の活用 (5)捕獲サポート体制の構築 (6)侵入防止柵	令和5年度 (1)有害捕獲 捕獲活動 ・実施隊出動時間175時間 (2)被害防除 ・実施隊費用弁償1,842km ・実施隊費用弁償1,552km (3)ICT等新技術の活用 ・大型囲い1基 捕獲機材等の整備 ・テレメトリ発信器装着3回 ・電気止め刺し(2本槍)2本 ・電気止め刺し(1本槍)6本 ・中型動物用箱わな10基 ・野生動物用グローブ1双 ・クマ撃退スプレー9個 ・クマ捕獲檻3基 (2)被害防除 群れの追跡調査 ・実施隊出動時間284時間 ・実施隊費用弁償4,619km ・コンパス4個 ・煙火講習会 ・2回開催、計64名 (3)ICT等新技術の活用 ICT機器導入 ・遠隔監視装置1式 ・動物発信器専用受信機4機 ・テレメトリ用八木アンテナ5基 ・テレメトリ用車載アンテナ5式 ・変換コネクタ1個 ・テレメトリ発信器7個 (4)捕獲サポート体制の構築 捕獲サポート隊活動 ・活動時間74時間 ・保険7月～11月 (5)侵入防止柵 ・新城天田内地区 1,267m ・四ツ石・田茂木野地区 1,425m (6)侵入防止柵 ・新城天田内地区 873m	青森市鳥獣被害防止対策協議会	(1)大型囲い1基 R6. 7. 19～ クマ撃退スプレー R6. 7. 18～ クマ用捕獲檻 R6. 9. 27～ くくり罠一式 R6. 11. 15～ トレイルカメラ R6. 11. 25～ 自動捕獲器 R7. 2. 14～ (3)遠隔監視装置一式 R6. 7. 19～ テレメトリ発信器 R6. 10. 30～ (5)新城天田内地区 R6. 10. 9～	侵入防止柵 100%	【実施隊活動】 実施隊員による巡回活動、捕獲活動、被害状況調査及び生息状況調査を実施したことにより、青森市内の農作物被害状況及び鳥獣全般の生息情報を収集した。捕獲活動は、令和5年度ニホンザル1頭、アライグマ2頭、令和4年度はニホンザル2頭、アライグマ6頭、ハクビシン5頭、令和5年度はサポート隊の協力も加わり、ニホンザル35頭、ツキノワグマ4頭、アライグマ4頭、ハクビシン2頭、タヌキ1頭、令和6年度はニホンザル15頭、ツキノワグマ0頭、アライグマ5頭、ハクビシン9頭、タヌキ11頭を捕獲することができた。 【サポート隊活動】 捕獲に係る餌交換活動及び追払い活動を実施し、上記捕獲実績に繋がるサポート活動を実施することができた。 【電気柵及び大型囲い】 R5年度まで新城天田内地区、四ツ石地区及び田茂木野地区にてニホンザルによるリンゴ等の農作物被害が多発していたことから、R5年度にニホンザルの通り道をふさぐような形で電気柵を設置、新城天田内地区においては更にその付近に大型の囲いを設置し、カメラによる監視、遠隔操作による捕獲を実施した。R6年度には新城天田内地区に電気柵を建設し、月見野地区に大型の囲いを設置した。その結果、電気柵及び大型囲い設置以降の設置地区の被害報告は無く、大型囲いにより6頭の捕獲にも成功した。	R2	R5	R6	100.0%	R2	R5	R6	100.0%	改善計画で実施することとした、わなの増設による捕獲の強化、追払い活動の強化、電気柵及び緩衝帯の整備、住民に向けたツキノワグマ、ニホンザルの出没情報の公開等の取組により、ツキノワグマ、ニホンザルによる被害は大きく減少し、全体の被害金額、被害面積の目標は達成した。一方で、R5年度に被害が初確認されたニホンジカについては、前年度と同様に冬期間のりんご樹皮の食害が発生し、目標未達成となったほか、カラスについても被害が増加傾向にある。 ニホンザルについては、青森県の調査で群れの行動域が拡大していることが明らかになっているから、近隣の町村とも連携し、専門家等の指導・助言を取り入れながら積極的に対策を進めるべきである。 ニホンザル以外の鳥獣についても、農作物被害の拡大が予想されることから、補助事業等を活用し、捕獲機材等の導入により被害防止対策を強化していくことが必要である。	【特定非営利法人 北限の野生動物管理センター 理事 山崎 秀春】 鳥獣被害防止対策については、令和2年度に鳥獣被害防止計画を策定、令和5年度に計画を更新し、その効果が現れてきている。 鳥獣被害対策実施隊員の捕獲技術等の向上と知識を習得させるため、積極的に先進地視察を実施し、その捕獲技術向上の効果が評価出来る。 テレメトリ発信器を積極的に装着し、いち早く群れを発見し、追払い・追い上げ、市担当職員及びサポート隊とも協力しながら箱わなや多頭捕獲を狙いとした大型囲いの導入の軽減等を実施している。 今後も、実施隊員・サポート隊ともに積極的に研修会等を開催し、実施隊等による生息調査、群れ管理なども行い、行動域を把握と、その地域に応じた効率的な捕獲体制を専門家の指導・助言を取り入れながら被害対策を実施し、農作物被害の更なる捕獲体制の強化が求められる。 ニホンザルについては、今後、被害の急増が懸念されることから、対策の強化が急務であるため、効果的な捕獲の実施に向けて、捕獲体制を整備するとともに、各種研修会への積極的な参加や専門家からの助言により、実施隊員等の捕獲技術の向上を図っていく必要があるほか、カラスについては、近隣市町村との広域的な連携や環境部局との連携が重要になることから、餌と餌を運ぶ鳥獣の捕獲、放逐、市街地等のごみの除去などについて、関係機関等と連携を図りながら推進していく必要がある。 また、鳥獣種全般に共通して、被害軽減には地域ぐるみの取組が重要となることから、県では、基本対策に係る指導を併せて地域ぐるみの取組の実施等について指導を行うとともに、実施隊員等の知識・技術の向上に向け、研修の開催等により人材育成を行っているほか、被害防止計画の目標の見直しについて指導を行っている。	【総合支援チェックシートの遵守状況に係る確認結果】 当該チェックシートの遵守状況を確認した結果、すべての項目について実施されており、適切に生息環境管理や侵入防止柵の維持管理の取組が行われていることを確認した。
平内町鳥獣被害対策協議会	平内町	R5～R6	ツキノワグマ カラス カルガモ タヌキ ニホンザル ニホンジカ イノシシ ノウサギ アライグマ ハクビシン アナグマ	令和4年度 交付金活用なし 令和5年度 ①有害捕獲 ②有害捕獲 令和6年度 ①有害捕獲	令和4年度 交付金活用なし 令和5年度 ①有害捕獲 ・サル用捕獲機2機 ・クマ用捕獲機2機 令和6年度 ①有害捕獲 ・ニホンジカ用捕獲機10機	平内町鳥獣被害対策協議会	・サル用捕獲機 R5.12.14～ ・クマ用捕獲機 R5.12.21～ ・ニホンジカ用捕獲機 R6.7.25～	—	・主な加害獣種の銃器及び箱わな・くくり罠による捕獲活動については、昨年度よりも捕獲数が増加傾向にある。 R5年度 イノシシ 2頭 ツキノワグマ 5頭 R6年度 イノシシ 11頭 ニホンジカ 7頭 ニホンザル 1頭 ・ニホンザルの追い払いにロケット花火を使用しているが、慣れが生じ効果が薄くなっている。 ・被害発生状況の調査で有害鳥獣の目撃箇所をマッピングし、事前にわなを設置することで、目撃箇所周辺での農作物被害を未然に防止することができた。	R2	R6	R6	500.0%	R2	R6	R6	100.0%	近年、イノシシやニホンジカの農作物被害が増えているので、例年出沒する場所での対策を中心に行った。結果としては年々捕獲頭数が増えてきており、被害防止に向け対策が進んでいるものの、生息頭数自体も年々増加している状況と考えられ、水稲、いも類、野菜等の被害が発生した。 また、ニホンザルについては農作物被害が増えている中、人員不足により十分な対策を講じられずいるので、今後は生息状況調査を実施し、調査結果を基に行動を把握して、重点的に対策をしていきたい。	【鳥獣保護管理員 本堂 勇夫】 農作物などの被害はあまり報告が無くそれで生活している人たちは特に被害は無いと思われる。 ただ、スポーツ施設のパークゴルフ場の芝がイノシシと思われ動物により刈り起こされることが発生しました。 多数の農家は、ほとんど自家消費の野菜栽培で多少の被害だと通報もなやり過していることが多い。 ニホンザルの目撃情報が防災無線放送で聞こえてきますが、ニホンザルが持っているウイルスや菌の危険性を町民に周知する必要があると思われます。	当該チェックシートの遵守状況を確認した結果、すべての項目について実施されており、適切に生息環境管理や侵入防止柵の維持管理の取組が行われていることを確認した。
蓬田村鳥獣被害防止対策協議会	蓬田村	R4～R6	ニホンザル ニホンジカ イノシシ アライグマ ハクビシン	令和4年度 ①有害捕獲 令和5年度 ①有害捕獲 令和6年度 ①有害捕獲	令和4年度 ①有害捕獲 ・テレメトリ発信器1台 ・発信器装着1回 ・捕獲活動 2名×507時間 ②被害防除 実績なし 令和5年度 ①有害捕獲 ・テレメトリ発信器1台 ・発信器装着2回 ・捕獲活動 2名×252時間 ・狩猟免許試験予備講習会受講1名 ②被害防除 実績なし 令和6年度 ①有害捕獲 ・テレメトリ発信器1台 ・電気止め刺し資材1台 ・無線機1台 ・捕獲活動 2名×236時間 ・狩猟免許試験予備講習会受講1名 ②被害防除 実績なし	蓬田村鳥獣被害防止対策協議会	・農家による煙火等を利用した追い払いを継続したため、被害が激減した。また、煙火消費保安講習会への農家の参加率も高くなっており、被害防止への意識が向上がみられる。 ・銃器による追い払いは被害対策実施隊を中心として実施した。 頻出していた地域を中心に実施したことにより、出沒及び被害が減少した。 ・テレメトリを装着したニホンザルが属する群れをパトロールで確認し、効果的な追い払いができていた。 ・有害鳥獣であるニホンザルに対して、上記パトロール時に被害状況を集約し、箱ワナを使用した効果的な捕獲、駆除ができたため、被害発生区域が縮小した。	R3	R6	R6	329.9%	R3	R6	R6	324.0%	例年通り、テレメトリや箱わな、煙火、銃器などによる追い払いを実施した。 効果を実感できたのが計画期間中、農家自ら講習を受講し、対策に努める意識が向上していることである。 令和6年度も農家23名が煙火消費保安講習会を受講した。 引き続き、テレメトリ以外の被害の防止対策にも努める。	【北里大学獣医学部 講師 杉山真言】 本事業に関して、達成率や被害金額はいずれも十分に評価できる内容であり、これまでの地道な取り組みが着実な成果を上げたものと考えられる。特に、ニホンザルの対策に関しては引き続き、同様の事業を継続されたい。 一方で、これまでの通り、野生動物は自治体の行政区域を越えて移動している通り、野生動物は自治体には限界がある。本年度の報告では、目標値を大きく達成したとされているが、次年度以降も動物の移動等に併い、被害の状況に変化が生じることが予想される。被害防止の根本的対策には、引き続き、自治体間の連携や学術分野との協働などを通じて、広域的かつ粘り強い取り組みが求められる。 蓬田村役場では、罠で捕獲されたサルの処理に電殺機器を導入している。これは処置者と野生動物の不測の接触を回避し、安全性を確保するものであり、こうした対応は高く評価されるべきである。 近年ではニホンジカによる新たな被害が発生しており、今後はこれら新規の獣害への対応が求められることが予想される。本年度の事業は非常に効果的であったが、今後の備えとして、他自治体や学術機関等におけるニホンジカのテレメトリ調査の情報や、目撃情報などの収集・共有といった活動も検討されたい。	【総合支援チェックシートの遵守状況に係る確認結果】 当該チェックシートの遵守状況を確認した結果、すべての項目について実施されており、適切に生息環境管理の取組が行われていることを確認した。		

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価				
										被害金額(万円)				被害面積(ha)					達成率	達成率	達成率	達成率
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値							
平川市鳥獣被害防止対策協議会	平川市	R3～R6	ツキノワグマ カラス ノウサギ カルガモ ニホンザル タヌキ アナグマ キツネ ニホンジカ アライグマ イノシシ ハクビシン	R3年度～R6年度 ①有害捕獲 ②被害防除	①有害捕獲 実施隊による捕獲活動 R3 27人で3,262h R4 24人で3,343h R5 32人で3,847.5h R6 34人で3,530.5h 捕獲機材の整備 ・電気止め刺し R3 2本 R6 2本 R3 12基 R6 5基 ・クマ用わな R4 5基 R5 2基 R6 5基 ・小動物用わな R4 3基 ・イノシシわな修繕 R4 1基 ICT機器の活用 ・捕獲検知機 R3 5台 R4 5台 R6 4台 ・捕獲検知器修繕 R6 1台 ②被害防除 追い払い活動 R3 3人で250h R4 3人で250h R5 3人で243h R6 3人で243h	平川市 鳥獣被害防止対策協議会	① 電気止め刺し R3.8.17～ くくりわな R3.8.6～ クマ用わな R4.8.8～ R5.8.25～ 小動物用わな R4.12.6～ 捕獲検知器 R3.10.8～ R4.9.6～	—	・捕獲頭数 ツキノワグマ:R3 22頭 R4 23頭 R5 55頭 R6 8頭 カラス:R3 17羽 R4 20羽 R5 11羽 R6 8羽 ノウサギ:R3 2羽 R4 5羽 R6 2羽 キツネ:R3 2匹 アナグマ:R4 1頭 R5 6頭 ニホンジカ:R4 2頭 R6 1頭 タヌキ:R5 7匹 イノシシ:R5 2頭 ハクビシン:R5 2匹 R6 1匹 鳥獣による農作物被害は、主にツキノワグマによるもので、ニンジンの食害、山間部の樹園地におけるリンゴの食害・樹体被害が問題となっている。 これに対し、平川市では、県の補助金を活用しながら箱わなの整備、有害鳥獣の捕獲活動を強化しており、農作物の被害額が減少傾向にあったが、令和5年度において、例年を大きく上回るツキノワグマの出没件数であったため、前年に比べ被害額が大幅に増加した。 しかし、令和6年度においては前年に比べ出没件数が減少し、被害額も減少した。	ツキノワグマ	R元	R5	R6	達成率	R元	R5	R6	達成率	令和2年度から令和4年度では、鳥獣による被害が徐々に減少していたが、令和5年度ではクマの出没頭数が大幅に増加したことに加え、実施隊の高齢化や追い手不足により急増した野生鳥獣の出没への対応が追い付かなかったことで被害が増加した。令和6年度においてはクマの出没が減ったことで、被害・捕獲頭数ともに減少した。 センサーカメラ、捕獲検知器の活用により、実施隊の巡回等の負担の減少が認められるため、今後もICT機器の活用により省力化を図っていく。 また、毎年、箱わなの整備を行ってきたが、令和5年度にクマの出没件数が大幅に増加していたため、今後は更に整備を進めるとともに、農業者からの要望を踏まえ、電気柵等の設置を検討していく。 イノシシ・ニホンジカの出没件数が年々増加しているため、捕獲機材の整備を進める。 赤外線ドローンについては、イノシシを対象として使用しているが、発見には至っていない。	【鳥獣保護管理員 阿保 秀人】 令和6年度は、クマの出没情報が相次いでいるため、より一層の対策を講じていただきたい。また、平川市においてもニホンジカやイノシシの目撃情報があり、特にイノシシは水稲に多大な被害を及ぼす可能性があることから早急な対策が必要である。 一方では、基本対策に係る指導と併せて地域ぐるみの取組の実施等について指導を行うとともに、実施隊員等の知識・技術の向上に向け、研修の開催等により人材育成を行っていく。	当地区は、令和5年度にツキノワグマによる被害が目撃を上回ったことにより、今年度の再評価の対象となったが、捕獲や追い払い活動、専門家による集落環境診断及び講習会を実施したほか、改善計画で定めた狩猟免許取得費用の助成による人材確保、ICT機器の活用による実施隊活動の省力化等に取組んだ結果、ツキノワグマによる被害は減少し、目標は達成された。 一方では、基本対策に係る指導と併せて地域ぐるみの取組の実施等について指導を行うとともに、実施隊員等の知識・技術の向上に向け、研修の開催等により人材育成を行っていく。	
										カラス	0.5	0.3	—	250.0%	0.0	0.0	—	333.3%				
										ノウサギ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
										カルガモ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
										ニホンザル	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
										タヌキ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
										アナグマ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
										キツネ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
										ニホンジカ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
										アライグマ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
										イノシシ	—	—	6.3	0.0%	—	—	—	0.0%				
										ハクビシン	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
合計	89.2	62.4	43.8	169.4%	0.3	0.2	0.1	173.6%														
三戸町有害鳥獣被害対策協議会	三戸町	R4～R6	ツキノワグマ ニホンジカ ハクビシン イノシシ タヌキ カラス カワウ アナグマ アライグマ	①有害捕獲 ②被害防除	三戸町 有害鳥獣被害対策協議会	—	—	センサーカメラによる鳥獣の生息状況調査、銃器や箱わな等による捕獲・追い払い活動の実施、農業者への電気柵・緩衝帯の設置等被害防除に関する助言、捕獲技術向上研修会への参加等により、農作物被害を軽減することができた。 三戸町で最も大きな農作物被害であるツキノワグマによる果樹や飼料作物の食害については、令和4年度が13.5aで46.5万円、令和5年度が81.8aで1,612.7万円、令和6年度が22.5aで75.5万円と、令和5年度に被害が一時増加したものの、令和6年度には面積、金額とも7割以上軽減することができた。 また、近年被害が発生し始めたイノシシによる水稲の倒伏やいも類の食害についても、令和4年度が6.7aで106.4万円、令和5年度が21.1aで312.6万円、令和6年度が12.3aで178.4万円と、被害拡大を防止することができた。	ツキノワグマ	R2	R6	R6	達成率	R2	R6	R6	達成率	実施隊による被害状況の把握や捕獲活動、箱わなの整備、農業者への侵入防止柵や緩衝帯の整備推進に係る助言を実施したことにより、目標が達成されたと考えている。 また、上記助言などの効果により農業者自身の農作物被害防止に対する意識が高まり、電気柵や鳥獣撃退機、緩衝帯やその他鳥獣忌避材を整備する方が増加している。 一方では、捕獲に頼って自身で被害防止対策を実施していない農業者も多いため、引き続き被害防止対策を徹底するよう助言を実施する。 また、一度に複数の園地を囲う地域柵を設置するなどの地域ぐるみでの対策についても、検討していただくよう併せて呼びかけている。	【農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー ワイルドライフ・サポートHARU 代表 和田晴美】 対策をする際に必要なのは被害調査を行い、被害原因を分析し鳥獣被害対策の3本の柱を効果的な方法でバランスよく行うことです。 そこで、捕獲従事者の増加を図り、新人などの経験や知識が必要な従事者に研修体制を整えることは安全の確保や捕獲対策の効果を高めるために必要で、計画的に実施していることは評価できます。 また、ツキノワグマが生息している場合、他の加害獣の捕獲をする際には、クマが捕獲された個体を餌として餌付かない対策も住民の安全のためには必須です。この件については、ICT機器を用いて捕獲の管理を行い迅速な対応をしており、上手く最新機器の導入と活用ができています。 では、次期計画としていつか効果的かつ安全な対策になるためのご提案をいたします。 ①被害調査については少しでも多く、正確な情報が対策に不可欠です。最近では、被害情報の提供ができるアプリがあります。使用方法が簡単な仕様のもを導入し、被害の場所、時期、被害物や掘返しや食害などの情報収集は専門家のアドバイスを受ける時にも参考にし、草刈りの時期や捕獲時期など年間対策をする中で対策の強弱をつけることで住民の活動を効果的、省力的にできます。 ②捕獲対策については、被害情報の分析を行い、被害地からより近い場所で捕獲するなどの捕獲対策の計画には被害情報を活用ください。 また、箱わななどはスレ個体に悩むことも多く、対策として捕獲機の増量などしている自治体がありますが、原因は捕獲機の数が不足しているのではなく、加害個体の効力が向上したことが原因です。こういった時には技術の向上やくくりわなの活用など捕獲手法を変えることを検討ください。 また、必ず安全対策として住民向けの周知や捕獲従事者の安全講習を毎年実施してください。事故の傾向として安易に行動したことによる原因が多く、許可発行時にしっかりと事例の紹介、事故が発生した場合の対応に必要な人命救助などを入れることは、銃器の使用や大型個体を対象動物にする際には準備を整えておくことで事故防止になります。事故ゼロの持続を願っていますので実施ください。 捕獲記録もアプリの活用をご提案いたします。被害地と捕獲場所の情報を重ねることによって、捕獲対策の効果が詳細に自己理解できます。また、情報提供者が分かるように結果が見られるようにしておく、提供した情報が役に立ったと今後の情報提供に繋がります。 ③侵入防止対策については、令和5年度の被害が前年度より大幅に増加したことで危機感が強まり、これまで設置をしていなかった方の設置が進み、地域の防護柵が強化されたと考えられます。しかしながら、設置後の管理が今後の防護力の維持の要となってきます。また、管理は個々に必要な機材や集団で行うことが効果的です。集落で計画的に必要な機材や日程を協議して実施することを勧めます。さらに今後新たに設置する際には申請前に防護柵の機能や設置と管理の方法の研修を実施することを勧めます。これは管理など機材の支給後、正しい活用ができ効果的であると言われています。 ④環境整備については、放任果樹の伐採やクマやイノシシ、シカのような大型獣種の「ねぐら」が減る対策のように潜む場所を作らない、耕作放棄地を増やさないなど協議してください。 ⑤シカの被害については注意が必要で、令和2年度に聞いた食性から食害の種類が増加しているようです。個体数が増加する、生息密度が高くなるとこのような習性が現れてきます。カモシカの錯誤捕獲にも注意が必要ですが、シカの被害は今後も習性を理解し対策に活かしてください。 最後に3本の対策の効果は農業者被害の減少や従事者の農業意欲の回復が目撃となります。すべての対策は必ず効果検証を行い、効果的な手法を選んでください。また、専門家による効果検証や対策の見直しも積極的に起用することも効果的です。			
									ニホンジカ	6.500	3.700	—	232.1%	0.124	0.071	—	234.0%					
									ハクビシン	0.430	0.400	—	1433.3%	0.001	0.001	—	200.0%					
									イノシシ	—	31.240	17.840	175.1%	—	0.211	0.123	171.5%					
									タヌキ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%					
									カラス	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%					
									カワウ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%					
									アナグマ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%					
									アライグマ	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%					
									合計	139.500	80.620	25.390	193.8%	1.409	0.720	0.348	154.0%					

5 都道府県による総合的評価

【鳥獣被害防止総合支援事業(各鳥獣被害防止対策協議会実施)】
イノシシ、ニホンジカ対策については、近年、増加傾向にあることから、くくりわなや箱わな、銃器による捕獲を引き続き実施していくとともに、実施隊員等の捕獲技術の向上や農作物被害の拡大を防ぐ取組の強化が必要である。
ツキノワグマ対策については、令和6年度の被害金額が前年度から大幅に減少したが、被害は年次変動が大きく、フナノ結実状況などの環境要因に大きく影響を受けるため、引き続き、生息・出没状況を把握した上で、電気柵の設置や捕獲等の対策を実施し、効果的に対策を進めていく必要がある。
ニホンザル対策については、県全体の生息数が増加傾向にあり、出没地域も拡大している中で、近年、農作物被害は増減を繰り返している。現在実施しているテレメトリー発信器等による生息状況調査や、調査に基づく箱わな、銃器による捕獲活動、電気柵の設置による対策は効果的であると評価しており、これらの取組を継続していくとともに、ICT技術や大型わな等の活用により、より効率的に対策を実施していく必要がある。
カラス対策については、箱わなや銃器による捕獲等の対策により、近年の被害は減少傾向にある。県で実施しているカラス行動域調査及び農作物被害対策実証と連携しながら、引き続き、対策を行っていく必要がある。
その他鳥獣に関する対策については、捕獲・追払い活動などを引き続き実施していく必要がある。

【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】
県では、近年、農作物被害が急増しているイノシシ、ニホンジカやハクビシン等の被害対策の知識・技術向上に向けて、市町村、実施隊等を対象とした研修会等を開催したほか、令和5年度に被害が急増し、人身被害も発生したツキノワグマや鳥類被害のうち上位を占めるカラス対策を進めるため、ツキノワグマの監視・追払い実証やカラスの行動域調査及び農作物被害対策実証を実施し、効果的な対策を検討しているところである。引き続き、市町村単独では解決が難しい課題や新たな取組を後押しするため、技術実証や人材育成、ICT機器等の導入促進等を実施し、市町村の取組を支援していく必要がある。

【都道府県広域活動支援事業(県実施)】
本県において近年被害が急増しているイノシシ、ニホンジカについては、要請のあった市町村において、市町村単独では対応が難しい市町村境や里山等で積極的に個体数調整を行う広域捕獲活動と次年度の広域捕獲活動の実施に向けた生息状況調査を実施しており、当該事業は市町村が行う有害捕獲の補完につながっていることから、今後も、被害低減に向けて、広域捕獲活動を継続していくほか、新たに農作物被害が確認された市町村に働きかけを行ないながら生息状況調査を継続し、速やかに広域捕獲活動を実施できる体制を整えていく必要がある。